

I.令和6年度事業報告について

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

1. 果実対策

(1) 果樹経営支援対策（国庫）

① 果樹経営支援対策事業

果樹経営支援対策事業は県内地域（26地域）毎に樹立した果樹産地構造改革計画の実践を支援し、競争力の強い産地を実現することを目的とした優良品目・品種への転換、省力的な樹園地への転換、小規模園地整備、農地中間管理事業を活用した園地集積などの「整備事業」や大苗育苗圃場の設置等の「推進事業」を前向きに取り組む産地や担い手を支援する事業であり、令和5年度補助金交付実績および令和6年度補助金交付決定額は下記のとおりとなった。

なお、令和5年度補正予算で採択された産地生産基盤パワーアップ事業の果樹先導的取組支援事業も令和6年度計画に含み、事業を行った。

【令和5年度補助金交付実績】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植	197,127	40,700,316	
新植	144,505	27,770,432	
その他整備事業	168,354	40,491,144	
推進事業		1,158,450	
計	509,986	110,120,342	

【令和6年度補助金交付決定額】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植	205,312	42,602,294	
新植	164,849	30,429,434	
その他整備事業	128,728	61,233,686	
推進事業		0	
計	498,889	134,265,414	

② 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、優良品目・品種への改植を実施した後、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を担い手に支援し、競争力の高い果樹産地の育成を強化することを目的とした国庫事業（5.5万円／10a×改植の翌年から4年分）であり、令和5年度補助金交付実績および令和6年度補助金交付決定額は下記のとおりとなった。

【令和5年度補助金交付実績】

(単位：㎡、円)

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植及び新植	341,632	74,562,640	

【令和6年度補助金交付決定額】

(単位：㎡、円)

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植及び新植	370,161	80,599,680	

(2) 果樹特別事業（協会独自）

① 福岡の果樹特別対策事業

果樹の作付面積や消費量の減少を解決するため、優良品種への転換や省力化のための効率的かつ高収量で早期成園化が可能な省力樹形への転換の取組み支援を下記のとおり実施した。

- ・事業主体：県内JA
- ・実施期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3カ年）

【令和6年度補助金交付決定額】

(単位：円)

事 業 名	金 額	備 考
福岡県育成品種苗木導入事業	2,660,000	JA むなかた、JA くるめ JA ふくおか八女、JA みなみ筑後
ジョイント栽培導入事業	0	
果樹産地課題解決支援事業	1,000,000	JA 福岡京築
合 計	3,660,000	

【令和6年度補助金交付実績】

(単位：円)

事 業 名	金 額	備 考
福岡県育成品種苗木導入事業	6,157,000	JA むなかた、JA くるめ JA ふくおか八女、JA みなみ筑後
ジョイント栽培導入事業	0	
果樹産地課題解決支援事業	2,000,000	JA 筑前あさくら、JA 福岡京築
合 計	8,157,000	

＊令和4年度、令和5年度補助金交付決定額を含む

② 新規事業の取組み

県及び中央果実協会の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として交付準備金運用益の積立金を取り崩すものであるが、上記事業以外に新たな事業は実施しなかった。

(3) 全国果樹技術・経営コンクールへの参加

低コスト化・省力化・品質向上・新品種の導入といった技術面や労働力の確保・経営規模の拡大・販売戦略の構築といった、経営改善の面から先進的で他の模範となる農業者及び集団組織を表彰するとともに、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資することを目的に、公益財団法人中央果実協会が毎年開催している全国コンクールである。

本県においては、県関係機関やＪＡグループと協調して推進を行い、本年は福岡八女農業協同組合ぶどう部会を推薦し、審査の結果、農林水産大臣賞を受賞した。

2. 野菜対策

(1) 価格安定対策事業

令和6年度は年度当初から高温で推移し、特に夏から秋にかけての全国的な高温の影響から野菜は作柄不良となり、野菜価格は全般に高値基調で推移した。本県においては冬春野菜の育苗時期であり、育苗施設での苗の枯死や高温乾燥による定植後の植え直しなどが発生した。

その後、一時的に生育は回復傾向となったが、12月より一転して低温傾向となり、降水量が平年を大きく下回ったことも重なり生育は停滞し、年末から厳寒期にかけての露地野菜並びにいちごの単価は暴騰した。

令和6年度における県単および国庫の価格安定対策事業については、ここ近年では最も少ない、総額18,494,096円の交付となった。

① 野菜生産出荷安定事業（県単）

ア. 第20期事業

事業期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間
対象野菜	23品目
交付予約数量	14,023トン
資金造成額	545,404,300円

イ. 令和6年度の交付額と造成残額

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
資金造成残額(a)	455,130,977	令和6年3月末
令和5年度分 交付金交付額(b)	1,678,288	交付対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日 (23品目のうち5品目交付) かぶ、ほうれんそう、ブロッコリー こまつな、菜の花
令和6年度分 交付金交付額(c)	1,833,875	交付対象期間 令和6年4月1日～令和6年12月31日 (23品目のうち6品目交付) レタス、赤しそ、葉ねぎ、こまつな いんげん、トマト
令和6年交付額(b+c)	3,512,163	
資金造成残額(a-b-c)	451,618,814	令和7年3月末

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫)

業務対象年を令和6年度(4月1日)から3年間として国の承認を得て実施し、令和6年度に特定事業・指定事業合計で14,981,933円を交付した。

なお、国の指導により事業を1年に短縮し、次期業務対象年を令和7年度(4月1日)からの3年間として事業推進を行った。

ア. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

しゅんぎく、青みつば、にら、みずな、こまつな、いちご、ブロッコリー、アスパラガス、すいかの9品目を対象に実施し、10,312,263円を交付した(令和5年度事業分 6,630,729円を含む)。

【令和6年度の造成額と交付額】

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
令和5年度分 補給金交付額	6,630,729	交付対象期間 令和6年1月1日～令和6年4月30日 (9品目のうち5品目交付) ブロッコリー、青みつば、みずな しゅんぎく、こまつな
資金造成額(a)	509,064,240	令和6年度事業
令和6年度分 補給金交付額(b)	3,681,534	交付対象期間 令和6年4月1日～令和6年12月31日 (9品目のうち3品目交付) みずな、こまつな、青みつば
資金造成残額(a-b)	505,382,706	令和7年3月末

イ. 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

夏秋トマト、冬春トマト、夏秋きゅうり、秋冬だいこんの4種別を対象に実施し、4,669,670円を交付した(令和5年度事業分 4,059,781円を含む)。

【令和6年度の造成額と交付額】

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
令和5年度分 補給金交付額	4,059,781	交付対象期間 令和6年1月1日～令和6年4月30日 (4種別のうち2種別交付) 冬春トマト、秋冬だいこん
資金造成額(a)	60,206,770	令和6年度事業
令和6年度分 補給金交付額(b)	609,889	交付対象期間 令和6年4月1日～令和6年12月31日 (4種別のうち2種別交付) 冬春トマト、夏秋きゅうり
資金造成残額(a-b)	59,596,881	令和7年3月末

(2) 野菜特別事業（協会独自）

① 福岡の野菜特別対策事業

作付面積の減少や高品質で安全・安心な国産野菜の安定供給に応えるため、県内野菜産地の栽培面積の維持・拡大と、収量・品質向上に向けた取組を支援した。

- ・事業主体：県内JA
- ・実施期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3カ年）

【令和6年度補助金交付決定額】

（単位：円）

事業名	戸数	金額	備考
露地野菜産地育成事業	2	350,000	キャベツ カリフラワー
夏秋果菜類産地育成事業	3	510,000	夏秋なす 夏秋とまと
県育成オリジナル品種普及推進支援事業	0	0	
施設野菜技術高度化モデル事業	15	1,500,000	いちご、きゅうり
合 計	20	2,360,000	

【令和6年度補助金交付実績】

（単位：円）

事業名	戸数	金額	備考
露地野菜産地育成事業	3	600,000	ほうれんそう キャベツ カリフラワー
夏秋果菜類産地育成事業	3	510,000	夏秋なす 夏秋とまと
県育成オリジナル品種普及推進支援事業	0	0	
施設野菜技術高度化モデル事業	15	1,500,000	いちご、きゅうり
合 計	21	2,610,000	

* 令和5年度補助金交付決定額を含む

② 新規事業の取組み

県の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として保有資産の一部を取り崩すものであるが、新たな事業は実施しなかった。

3. 施設園芸対策

燃油・ガスの燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換を進めるため、資金管理主体として県の指導・支援のもとで、「燃料価格高騰対策事業」への取組を実施した。

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業（国庫）

施設園芸用の燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援する事業で、燃料価格の高騰により基準価格を上回ったため、636,565,092円の補填金を交付した（令和5事業年度分472,444,392円を含む）。

【令和5事業年度】

対象期間 : 令和5年10月～令和6年6月

資金造成額 : 1,456,840千円（日本施設園芸協会 1/2、生産者 1/2）

支援対象組織（生産者人数）：23組織（2,328名）

【令和6事業年度】

事業対象期間 : 令和6年10月～令和7年6月

資金造成額 : 1,528,403千円（日本施設園芸協会 1/2、生産者 1/2）

支援対象組織（生産者人数）：24組織（2,351名）

【令和6年度補填交付額】

472,444,392円 令和5事業年度分（1～6月）

164,120,700円 令和6事業年度分（10～12月）